

【シンガポール】新しい早期審査制度開始－2025 年 5 月 20 日より

シンガポール知的財産庁（IPOS）は、出願人が迅速にオフィスアクション（OA）を受領できるよう、新しい早期審査制度である SG Patents Fast プログラムおよび SG Trade Marks Fast プログラムが 2025 年 5 月 20 日に開始されました。

これらのプログラムは 2024 年 12 月 31 日に終了した SG IP FAST パイロットプログラムに代わるものです。

SG IP FAST パイロットプログラムにつきましては、弊社所収財トピックス 2020 年 9 月掲載分をご参照ください。

<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/8575/>

ここでは、SG Patents Fast プログラムについてご紹介させていただきます。

SG Patents Fast プログラムでは、申請者は希望するスピードに合わせて以下の 2 種類のいずれかを選択します。

1. SG Patents Fast 4: 出願から 4 ヶ月以内に最初の OA 受領
2. SG Patents Fast 8 : 出願から 8 ヶ月以内に最初の OA 受領

SG Patents Fast プログラムの申請要件等

1. シンガポールでの分割出願でないこと
2. 特許明細書のクレーム数が 20 以下であること
3. 1 企業（個人または法人）あたり月 5 件まで